



金沢市公報

第2538号の2

平成18年(2006年)12月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次	ページ
● 監査公表	
○ 監査公表 (第31号 - 第34号) (監査事務局)	1

監 査 公 表

● 金沢市監査公表第31号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した財務事務監査及び行政監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成18年12月11日

金沢市監査委員	山	形	紘	一
金沢市監査委員	中	島	秀	雄
金沢市監査委員	上	田	忠	信
金沢市監査委員	増	江		啓

1 監査の対象局課

市民局 防災安全課
 環境局 環境総務課、リサイクル推進課
 消防局 消防総務課・警防課

2 監査を執行した監査委員

山形紘一、中島秀雄、上田忠信、増江 啓

3 監査の範囲

平成18年度の事務事業(ただし、必要と認められた平成17年度以前の事務事業を含む。)

4 監査の期間

平成18年9月20日から同年11月27日まで

5 監査の対象項目

課 名	財務事務監査項目	行政監査項目
防災安全課	行政監査項目に関する事務	防災備蓄について
環境総務課	減免に関する事務、資金前渡に関する事務、収入に関する事務、委託料に関する事務、使用料及び賃借料に関する事務	
リサイクル推進課	資金前渡に関する事務、収入に関する事務、委託料に関する事務、使用料及び賃借料に関する事務	
消防総務課・警防課	行政監査項目に関する事務	救急業務について

6 監査の方法

(1) 財務事務監査

財務に関する事務の適正かつ効率的な執行の視点から、次の事項に重点を置いて、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係帳票類の照合、通査及び関係職員からの説明聴取により監査を行った。

重点事項	主な監査資料
減免に関する事務	減免申請書、歳入調定簿兼収入原簿
資金前渡に関する事務	支出負担行為伺書、資金前渡精算書
収入に関する事務	日計明細書、歳入調定簿兼収入原簿
委託料に関する事務	支出負担行為伺書、委託契約書、委託業務結果報告書

使用料及び賃借料に関する事務 | 支出負担行為何書、賃貸借契約書

(2) 行政監査

事務の執行が効果的かつ効率的・経済的に行われているかどうかを主眼とし、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係職員からの実態調査及び説明聴取により監査を行った。

ア 「防災備蓄について」

(ア) 監査の対象

金沢市地域防災計画に基づく防災備蓄業務を監査の対象とした。

(イ) 監査の着眼点

- ・備蓄倉庫及び備蓄品の整備は計画的に進められているか。
- ・備蓄倉庫及び備蓄品の管理は適正に行われているか。

(ウ) 主な監査資料

倉庫別備蓄管理台帳、備蓄品更新管理台帳、備蓄倉庫図面、災害時における食料の供給・確保に関する協力協定書、災害時における生活必需物資の供給・確保に関する協力協定書、財産台帳（大和町防災備蓄倉庫）、備品台帳、重要物品台帳

イ 「救急業務について」

(ア) 監査の対象

救急業務が適切に行われているかを監査の対象とした。

(イ) 監査の着眼点

- ・必要な救急体制が整備されているか。
- ・救急業務が効率的かつ効果的に行われているか。

(ウ) 主な監査資料

消防年報、警備編成表、各種救急業務実施計画、時間外勤務手当請求内訳、備品台帳

7 監査の結果

対象課ごとの内容は、次のとおりである。

市民局 防災安全課

「防災備蓄について」

1 備蓄倉庫及び備蓄品の整備

(1) 備蓄倉庫の整備状況

備蓄倉庫は、全市的・総合的な備蓄を担う拠点備蓄施設と、地域の避難場所での確実な対応に備えた分散備蓄施設の2種類の施設整備が進められており、その状況は次表のとおりである。

拠点備蓄施設である防災備蓄倉庫は、おおむね中央、東、西、南、北の各地区での設置を目標とし、大規模公園などに整備する計画であり、現在2箇所（計画5箇所整備率40%）が整備済みである。

一方、分散備蓄施設である学校備蓄倉庫等は、災害時の地域住民の避難場所となり地域防災活動拠点となる小中学校等に整備する計画であり、現在17箇所が整備済みとなっている。なお、今年7月の豪雨を契機に、備蓄倉庫が未整備の小中学校にも避難所として最小限必要な生活必需品を今年度中に備蓄することとしている。

(平成18年8月末日現在)

区 分	計 画 及 び 実 績 の 概 要	整 備 数		整 備 率
		計 画	実 績	
防災備蓄倉庫 (拠点備蓄)	〈計 画〉おおむね中央、東、西、南、北の各地区での設置を目標とし、大規模公園などに防災拠点施設を計画的に整備する。	箇所 5	箇所 2	%
	〈実 績〉平成7年度 西部防災備蓄倉庫（備蓄倉庫のみ） 平成8～10年度 大和町防災拠点広場（備蓄倉庫含む）			
学校備蓄倉庫等 (分散備蓄)	〈計 画〉災害時の地域住民の避難場所となり、応急救護活動や情報活動などの地域防災活動を支える拠点となる小中学校等に整備する。	-	17	-
	〈実 績〉平成8年度 6校整備			
	平成9年度 5校整備 平成10年度 4校整備、松ヶ枝緑地、此花町緑地に整備			

〈実 績〉平成18年7月の豪雨を契機に、備蓄倉庫が未整備の小中学校65校にも生活必需品を備蓄中	-	(65)	-
---	---	------	---

なお、整備済みの各備蓄倉庫の所在地・設置階数・面積・建物構造等の状況は、次表のとおりである。

(平成18年8月末日現在)

区 分	名 称	所 在 地	開設年度	設置階数	面 積	建物構造	備 考
防災備蓄倉庫	大和町防災備蓄倉庫	大和町1-1	平成10年度	1階	299.50㎡	軽量鉄骨造	新耐震
	西部防災備蓄倉庫	東力町ハ284	7	1、2	444.00	RC造	旧耐震
学校備蓄倉庫等	新竪町小学校	新竪町3-25	8	1	64.00	RC造	空き教室 旧耐震
	菊川町小学校	菊川1-2-15	8	1	39.76	RC造	空き教室 旧耐震
	小立野小学校	小立野4-7-7	8	3	70.00	RC造	空き教室 旧耐震
	材木町小学校	材木町13-12	8	2	64.80	RC造	空き教室 旧耐震
	味噌蔵町小学校	兼六元町7-15	8	4	69.23	RC造	空き教室 旧耐震
	森山町小学校	森山2-13-50	8	4	85.68	RC造	空き教室 旧耐震
	中村町小学校	中村町26-12	9	4	32.00	RC造	空き教室 耐震補強済
	中央小学校	長町1-10-35	9	3	64.00	RC造	空き教室 新耐震
	森本小学校	南森本町イ111	9	3	61.05	RC造	空き教室 耐震補強済
	馬場小学校	東山3-9-30	9	1	23.10	RC造	ピロティ 新耐震
	金石町小学校	金石北4-1-1	9	1	32.00	RC造	空き教室 新耐震
	弥生小学校	弥生1-26-2	10	2	67.50	RC造	空き教室 旧耐震
	野町小学校	野町3-11-1	10	1	29.75	RC造	ピロティ 旧耐震
	泉野小学校	緑が丘4-64	10	1	25.89	RC造	ピロティ 新耐震
	富樫小学校	山科3-6-60	10	1	64.00	RC造	ピロティ 旧耐震
	松ヶ枝緑地倉庫	高岡町7-25	10	1	87.48	軽量鉄骨造	新耐震
此花町緑地倉庫	此花町2-7	10	1	64.08	軽量鉄骨造	新耐震	

(2) 備蓄品の整備状況

備蓄計画は、平成7～9年度に調査した震災アセスメントにより避難者想定数を130,000人とし、備蓄品目と数量をそれぞれ設定している。これに基づき7年度から備蓄してきており、おおむね整備率100%を達成している(詳細は次表のとおり)。

防災備蓄倉庫には食料、生活必需品、防災資機材などの総合的品目を、学校備蓄倉庫等には主に食料、生活必需品を備蓄している。また、備蓄倉庫以外の消防本部、市立病院などの施設でも生活必需品などを備蓄しているほか、備蓄倉庫が未整備の小中学校にも避難所として最小限必要な生活必需品を18年度中に備蓄することとしている。

なお、17～18年度で地域防災計画の見直し作業が進められており、避難者想定数や備蓄品目、計画数量などを見直す予定である。

(平成18年8月末日現在)

品 名	単 位	計 画 数 量 (A)	現 在 高 (B)	整 備 率 (B)/(A) %	備 蓄 場 所					
					防災備蓄倉庫		学校備蓄倉庫等		その他の施設 (6施設)	
					大和町	西 部	H17までに整備の施設 (17施設)	H18整備中の学校 (65施設)		
食料	アルファ米	食	130,000	130,000	100.0	26,000	24,100	57,600		22,300
	粉ミルク	缶	1,300	1,300	100.0	650	650			
	サバイバルフーズ	食	10,000	10,000	100.0	5,000	5,000			
生活必需品	日用品セット(4名分)	セット	47,000	22,650	48.2	8,400	4,380	2,170	3,250	4,450
	毛布(災害対策本部用を含む)	枚	69,000	51,000	73.9	5,500	12,000	5,260	13,000	15,240
	携帯用コンロ	個	600	600	100.0	300	300			
	紙おむつ(大人用)	枚	6,000	6,000	100.0	2,000	1,600	2,400		
	紙おむつ(子供用)	枚	6,000	6,000	100.0	1,500	2,100	2,400		

	生理用品(40枚入)	パック	11,000	11,000	100.0	5,296	3,016	2,688		
	ラジオ	台	164	164	100.0	26	89	49		
	トイレットペーパー	個	5,000	5,000	100.0	1,600	1,200	2,200		
	ごみ袋	枚	10,000	10,000	100.0	1,900	3,050	5,050		
	哺乳瓶セット	個	1,200	1,200	100.0	600	600			
医薬品等	救急セット(50人用)	セット	164	164	100.0	25	66	73		
	医療セット(1,000人用)	セット	2	2	100.0					2
防災資機材	照明器具(発電機付)	セット	82	70	85.4	40	12	18		
	組立トイレ	台	200	148	74.0	15	50	83		
	移動式炊飯器	台	10	12	120.0	12				
	小型浄水機(エンジン式)	台	82	52	63.4	27	19	6		
	テント	張	200	183	91.5		127	56		
	ブルーシート	枚	2,000	2,000	100.0	300	290	760	650	
	ヘルメット	個	400	400	100.0		400			
	軍手	双	420	420	100.0	300	120			
	雨カッパ	個	40	40	100.0		40			

2 備蓄倉庫及び備蓄品の管理

(1) 備蓄倉庫及び備蓄品の管理・点検等の状況

備蓄倉庫の鍵は、防災安全課及び施設管理者のほか、市職員の避難所解錠要員が保管している。

備蓄倉庫等の点検については、防災安全課職員が、防災備蓄倉庫は月1回程度、学校備蓄倉庫等は年2回程度実施している。点検内容は、シャッター・扉の開閉や目視による備蓄品の状況確認などであり、数量の確認点検までは行われていない。

なお、災害発生時の解錠・搬出体制は、災害対策本部の指示に基づき、あらかじめ指定された災害対策要員が行うこととなっている。

区 分	備蓄倉庫の鍵の保管者	備蓄倉庫・備蓄品の点検体制・方法	災害時の備蓄倉庫の開錠・備蓄品の搬出体制
防災備蓄倉庫	・防災安全課 ・大和町(守衛室) ・西部(西部クリーンセンター管理事務所)	・月1回程度、定期的 に防災安全課職員が 点検	・災害対策本部の指示に基づき、市職員が対応 〈地域防災計画「震災対策編」(第3編第8章「交通確保・緊急輸送計画」、同第10章「食料・生活必需物資供給計画」)に記載〉
学校備蓄倉庫等	・防災安全課 ・教育総務課 ・各小学校 ・避難所解錠要員(各1名)	・年2回程度、定期的 に防災安全課職員が 点検 (日常は学校が管理)	・災害対策本部の指示に基づき、避難所解錠要員又は教職員が対応 (避難所としてその場で備蓄品を使用)
	・防災安全課 ・松ヶ枝緑地(総務課) ・此花町緑地(教育プラザ富樫少年補導担当事務室)	・年2回程度、定期的 に防災安全課職員が 点検	・災害対策本部の指示に基づき、市職員が対応 〈地域防災計画「震災対策編」(第3編第8章「交通確保・緊急輸送計画」、同第10章「食料・生活必需物資供給計画」)に記載〉

(2) 備蓄倉庫及び備蓄品の整理状況

大和町防災備蓄倉庫など6箇所の備蓄倉庫を実査したところ、整理状況については、おおむね品名表示に従って備蓄品が整理保管されていた。なお、防災備蓄倉庫においては一部備蓄品目に管理台帳の記載漏れが見受けられたほか、学校備蓄倉庫においては倉庫の位置が校舎配置図に示されていない学校が一部に見受けられた。

(3) 備蓄品の更新の状況

ア 更新基準及び更新状況

備蓄品のうち食料については、賞味期限を考慮した更新基準(アルファ米は5年、粉ミルクは毎年)を設け、毎年計画的に更新(アルファ米は26,000食/年、粉ミルクは1,300缶/年)している。それ以外の備蓄品については、災害等で損耗した数量を補充することとしている。

イ 更新食料の有効活用の状況

アルファ米については、賞味期限が5年であることから、賞味期限が切れる1年前に市民震災訓練や地域での防災訓練で使用し、粉ミルクについては、賞味期限が約1年であることから、講習会等で順次使用するなど、それぞれ有効に活用されている。なお、粉ミルクの管理台帳上の備蓄場所は防災備蓄倉庫となっているが、有効活用との兼ね合いもあり、市立病院及び福祉健康センターで備蓄されている。

3 流通備蓄及び家庭備蓄

(1) 流通備蓄への対応

流通備蓄については、建設資機材、医薬品、食料などの区分ごとに、金沢市医師会、石川県パン協同組合など合計28の団体・組合等と供給・確保に関する協力協定を締結し、緊急時の物資等の円滑な調達に備えることとしている。

地域防災計画では、年1回、品目ごとの調達可能数量等の確認や、食料品・生活必需品調達予定一覧表の作成を行うこととなっているが、在庫品を極力持たない最近の物流システム上、数量等の確実な把握は困難なことから、協定内容の確認に留まっている。

なお、目下、災害時協力企業と企業単位で流通備蓄することを検討中である。

(2) 家庭備蓄への対応

地域防災計画では、災害時に備え、家庭において3日分の食料、飲料水の備蓄と非常持出し品の準備をすることとしており、防災安全課では、防災覚書きシートを全戸配布するとともに、市ホームページ、防災訓練、自主防災組織の活動の場などを利用し啓発・広報に努めている。

4 監査の結果

防災備蓄について、備蓄倉庫及び備蓄品の整備並びに備蓄倉庫及び備蓄品の管理は適切に行われており、財務事務についても適正に執行されていると認められた。

環境局 環境総務課

1 減免に関する事務について

平成18年度の減免の状況は、次のとおりである。

(平成18年8月末日現在)

区 分 (減免事由)	件 数	減免額
廃棄物処理手数料 (火災に伴い発生した廃棄物を処理するため)	4 件	702,200 円

減免に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

2 資金前渡に関する事務について

平成18年度の資金前渡 (賃金を除く) の状況は、次のとおりである。

(平成18年8月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差引残高
委員謝礼金	1 件	65,000 円	65,000 円	0 円
交際費	2	150,000	20,000	130,000
会議等出席者負担金	10	336,640	336,640	0
講習会受講等手数料	4	24,150	24,150	0
日本郵政公社への支払委託料	4	403,607	403,607	0
道路使用料	4	8,300	8,300	0

資金前渡に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

3 収入に関する事務について

(1) 平成18年度の収入 (手数料) の状況は、次のとおりである。

(平成18年8月末日現在)

款	項	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C) / (A)	収納率 (C) / (B)
14	使用料及び手数料	1,385,249,000 円	524,796,265 円	517,914,071 円	37.4 %	98.7 %

(2) 過年度分の収入未済額の収入(手数料)の状況は、次のとおりである。

(平成18年8月末日現在)

款	項	年度	繰越調定額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額 (A) - (B)	収納率 (B) / (A)
14	使用料及び 手数料	平成13年度～ 平成15年度	214,700 円	- 円	214,700 円	- %

収入に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

4 委託料に関する事務について

平成18年度の委託料(事業委託)の状況は、次のとおりである。

(監査対象20件のうち100万円以上のものを記載)

(平成18年8月末日現在)

業 務 名	契 約 先	契約金額	支出済額
戸室新保埋立場浸出液処理施設運転管理業務	(株) 金沢環境サービス公社	39,165,000 円	13,055,000 円
戸室新保埋立場可動式ごみ破碎機等運転業務	金沢市再生資源事業協同組合	67,200,000	22,400,000
東部クリーンセンターごみ焼却灰等運搬業務	(有) 北伸運輸	9,850,050	4,051,530
西部クリーンセンターごみ焼却灰等運搬業務	上昇運輸(株)	15,029,070	5,600,280
戸室新保埋立場搬入処分手数料送金業務	日本通運(株) 金沢支店	2,104,200	701,400
金沢城公園カラス捕獲研究業務	(社) 石川県猟友会金沢支部	1,815,054	404,226
西部クリーンセンター新工場建設に係る環境影響評価業務	(財) 日本環境衛生センター	(債務負担行為現計化) 13,475,000	-
戸室新保埋立場現埋立場跡地調査業務	応用地質(株) 北陸支店	2,625,000	-
戸室新保埋立場旧埋立場跡地調査業務	応用地質(株) 北陸支店	1,155,000	-
次期廃棄物埋立場建設に係る基本・実施設計業務	日本工営・日本海コンサルタント設計共同体	(3ヶ年事業の初年度分) 42,000,000	-
次期廃棄物埋立場建設事業に係る環境影響評価業務	日本工営・東洋設計共同企業体	(3ヶ年事業の初年度分) 49,980,000	14,900,000
戸室新保埋立場周辺山林伐採(下刈)業務	小二又町会ほか2町会	2,200,000	2,200,000
戸室新保埋立場周辺不法投棄監視業務	金沢市俵校下連合町会	1,000,000	600,000

(繰越明許)

(平成18年8月末日現在)

業 務 名	契 約 先	契約金額	支出済額
新廃棄物埋立場建設に係る猛禽類調査業務(その2)	アルスコンサルタンツ(株)	3,255,000 円	3,255,000 円

委託料に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

5 使用料及び賃借料に関する事務について

平成18年度の使用料及び賃借料の状況は、次のとおりである。

(監査対象26件のうち100万円以上のものを記載)

(平成18年8月末日現在)

業 務 名	契 約 先	契約金額	支出済額
戸室新保埋立場土砂運搬車両借上料	(有) 中山興業	21,609,000 円	8,470,728 円
戸室新保埋立場整地用車両借上料	金沢市再生資源事業協同組合	31,129,896	10,417,008
戸室新保埋立場ごみ破碎転圧車(コンパクト)借上料	中日本キャタピラー三菱建機販売(株) 北陸西本店	13,860,000	4,620,000
戸室新保埋立場即日覆土用ダンプ借上料	金沢市再生資源事業協同組合	4,032,000	1,344,000
戸室新保埋立場ごみ破碎施設上屋借上料	日成ビルド工業(株) 金沢支店	2,998,800	999,600

現戸室新保埋立場用地借上料(田・畑・山林)	土地所有者 43名	11,393,309	11,393,309
新戸室新保埋立場用地借上料(田・畑)	土地所有者 10名	4,810,168	4,810,168
廃棄物カード発券システム借上料	(株)ワイ・エフ・リーシング	1,742,580	580,860
自動車リサイクル法業者管理システム賃借料	富士通リース(株)	1,091,160	363,720

使用料及び賃借料に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

環境局 リサイクル推進課

1 資金前渡に関する事務について

平成18年度の資金前渡(賃金を除く)の状況は、次のとおりである。

(平成18年8月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差引残高
エコ園芸教室講師謝礼金	5 件	143,000 円	137,000 円	6,000 円
エコ園芸教室等消耗品費	18	303,200	160,605	142,595
講習等出席者負担金	3	100,600	100,600	0
電気料	2	437,932	437,932	0
家電リサイクル券購入費ほか	2	297,158	297,158	0

資金前渡に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

2 収入に関する事務について

平成18年度の収入(雑入(金属類処分収入))の状況は、次のとおりである。

(平成18年8月末日現在)

款	項	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C) / (A)	収納率 (C) / (B)
21 諸 収 入	6 雑 入	108,798,000 円	57,510,397 円	57,510,397 円	52.9 %	100.0 %

収入に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

3 委託料に関する事務について

平成18年度の委託料(事業委託)の状況は、次のとおりである。

(監査対象48件のうち300万円以上のものを記載)

(平成18年8月末日現在)

業 務 名	契 約 先	契約金額	支出済額
容器包装再商品化業務	(財)日本容器包装リサイクル協会	25,495,965 円	6,391,321 円
混合金属処理業務(4～8月分)	金沢市再生資源事業協同組合	6,974,943	4,685,246
家庭系一般廃棄物収集・運搬業務	金沢市一般廃棄物事業協同組合	692,895,000	230,965,000
戸別収集管理業務	(社)金沢市シルバー人材センター	4,649,901	1,332,851
粗大ごみ等戸別収集受付センター業務	(株)エヌ・ティ・ティ・マーケティングアクト北陸	17,099,649	6,187,860
西部リサイクルプラザ作業員派遣業務	(社)金沢市シルバー人材センター	12,279,500	3,645,264
西部リサイクルプラザ重機運転等作業業務	金沢市再生資源事業協同組合	15,989,000	3,844,201
東部リサイクルプラザ作業員派遣業務	(社)金沢市シルバー人材センター	12,279,500	3,654,753
東部リサイクルプラザ重機運転等作業業務	金沢市再生資源事業協同組合	15,989,000	3,844,201
戸室リサイクルプラザ計量用計算機システム保守点検業務	横河電陽(株)金沢営業所	7,171,500	-
戸室リサイクルプラザ高速回転式破砕機保守点検整備業務	三菱重工環境エンジニアリング(株)中部支店	13,440,000	3,360,000
戸室リサイクルプラザ作業員派遣業務	(社)金沢市シルバー人材センター	21,208,580	6,221,750
戸室リサイクルプラザ破砕物等運搬業務	金沢市再生資源事業協同組合	13,104,000	4,368,000
戸室リサイクルプラザ家具等修理事業員派遣業務	(社)金沢市シルバー人材センター	3,940,020	1,050,672

使用済み乾電池等処理業務	野村興産(株)	16,200,000	5,195,016
使用済み蛍光灯運搬業務	日本通運(株)金沢支店	6,940,480	2,541,376

委託料に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

4 使用料及び賃借料に関する事務について

平成18年度の使用料及び賃借料の状況は、次のとおりである。

(監査対象25件のうち10万円以上のものを記載)

(平成18年8月末日現在)

業 務 名	契 約 先	契約金額	支出済額
kanazawa530.comサーバ賃借料	(株)大広北陸	300,000 ^円	75,000 ^円
町会等の美化清掃による草ごみ等の収集・運搬車両借上料	金沢市清掃協会	449,820	32,130
ごみ収集管理システム借上料	エヌ・ティ・ティ・リース(株)北陸支店	1,676,060	1,340,848
側溝清掃用車両借上料	金沢市清掃協会	29,595,600	23,117,452
粗大ごみ等戸別収集受付システム借上料	エヌ・ティ・ティ・リース(株)北陸支店	5,549,292	1,849,764
西部管理センター電子複写機賃借料	富士ゼロックス北陸(株)	359,017	208,000
東部管理センター電子複写機賃借料	富士ゼロックス北陸(株)	379,010	184,842
戸室リサイクルプラザホイールローダ賃借料	中日本キャタピラー三菱建機販売(株)	1,197,000	399,000
戸室リサイクルプラザ軽自動車賃借料	(株)トヨタレンタリース石川	199,080	66,360
熱帯魚観賞用水槽システム賃借料	北銀リース(株)	212,184	70,728
戸室リサイクルプラザ清掃用品賃借料	(株)ダスキン北陸中央営業所	106,165	24,580
戸室リサイクルプラザ輪転機賃借料	(株)丸菱	180,180	60,060
戸室リサイクルプラザ電子複写機賃借料	(株)にしき堂	147,888	16,432
使用済み蛍光灯の保管及び運搬容器賃借料	野村興産(株)	1,113,000	-

使用料及び賃借料に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

5 監査結果に添える意見

東部及び西部のリサイクルプラザにおける重機運転等業務委託については、業務に精通しているとの理由で長期にわたり特定随意契約を行っているが、専用重機の更新時など時期を考慮して競争原理が働くよう工夫することが望まれる。

消防局 消防総務課・警防課

「救急業務について」

1 救急業務体制

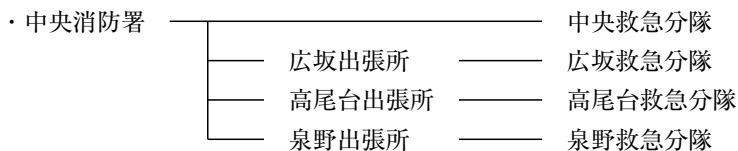
(1) 救急業務体制の概況

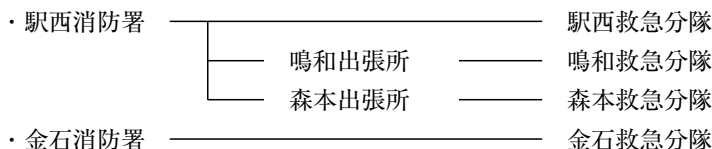
ア 救急隊

本市の救急隊は下記の8分隊編成であり、分隊は救急車1両と救急隊員8~10人からなり、いずれも救急救命士運用隊である。

そのほかに、中央消防署に予備の救急車があり、緊急時にはこの予備車で1隊を臨時編成することとしている。

なお、総務省消防庁が市町村の人口規模等から示す「消防力の整備指針」によれば、本市の規模からすると10隊配置となっている。





イ 救急自動車

本市の救急自動車は9台（うち1台予備車）であり、すべて高度な応急処置を行うために必要な構造及び設備を有する高規格の救急自動車である。

なお、中核市における救急自動車の保有数は平均で14.0台であり、うち高規格車の保有はその70%の平均9.8台となっている。（中核市市長会HP都市要覧平成17年4月より）

(2) 救急隊員の配備等

ア 救急隊員配置人員とその推移

救急隊員の配備等推移は次表のとおりとなっている。

平成18年8月末日現在、68名の救急隊員のうち救急救命士が42名であり、救急救命士の配備目標は達成されている。

（目標値は18年8月末日現在）

救急分隊名	配 置 人 員 (人)									
	15年		16年		17年		18年		目標値	
	救 急 救命士	その他	救 急 救命士	その他	救 急 救命士	その他	救 急 救命士	その他	救 急 救命士	その他
中央救急分隊	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5
広坂救急分隊	4	4	5	3	6	2	6	2	6	2
高尾台救急分隊	4	4	4	4	4	4	5	3	5	3
泉野救急分隊	4	4	5	3	4	4	5	3	5	3
駅西救急分隊	4	6	5	5	6	4	8	2	8	2
鳴和救急分隊	4	4	5	3	5	3	4	4	4	4
森本救急分隊	5	3	4	4	5	3	4	4	4	4
金石救急分隊	4	4	5	3	5	3	5	3	5	3
合 計	33	33	37	29	40	28	42	26	42	26
救急隊員総数	66		66		68		68		68	

イ 救急隊以外の救急有資格者

アのほか、消防隊員の中にも救急標準課程等を修了した有資格者が185名いる。

なお、このなかには救急救命士は含まれていない。

ウ 救急隊員の研修

より質の高い救急業務を実施するため、救急隊員の研修が次表のとおり実施されており、近年は救急救命士の処置範囲の拡大（15年4月から医師の包括的な指示による（医師の具体的指示なしでの）除細動、16年7月から医師の具体的指示下での気管挿管が実施され、18年4月からは薬剤投与が実施されるなど）に対応した研修が行われている。

（単位：人）

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度
救急標準課程 講習派遣	7	8	6	6
救急救命士 講習派遣	4	2	2	1
気管挿管の認定を受けた救急救命士		7	8	8
薬剤投与の認定を受けた救急救命士				3

2 救急業務の実施状況

(1) 救急出動件数の推移

救急出動件数、救急搬送人員等の推移は、次表のとおりであり、年々増加傾向にある。

平成17年においては、平均して市民約38人のうち1人が救急車により搬送されたこととなり、全国平均では国民約26人に1人が利用していることから、全国と比較するとその割合は低いものとなっている。

(各年とも1月から12月の数値、18年は8月末日現在まで(累計))

年	15年	16年	17年	18年	17年(全国)
救急出動件数	12,017件	12,539件	12,896件	8,878件	5,277,936件
救急搬送人員	11,247人	11,735人	12,091人	8,322人	4,955,976人
一日当たりの出動件数	32.9件	34.4件	35.3件	36.5件	14,460件
救急隊員1人当たり平均出動件数	563件	588件	605件	416件	
市民利用の割合	市民39人に1人	市民39人に1人	市民38人に1人	市民55人に1人	国民26人に1人

ア 傷病程度別救急搬送人員の推移

傷病程度別救急搬送人員の推移は次表のとおりであり、17年ではその45.2%が入院加療を必要としない軽症者であった。

本市における軽症者の救急搬送の割合は全国に比べて低く、市民が救急車の利用を控えているものと思われるが、徐々に増加する傾向にある。

(各年とも1月から12月の数値、18年は8月末日現在まで(累計))

年	15年	16年	17年	18年	17年(全国)
死亡	193人 (1.7%)	183人 (1.5%)	171人 (1.4%)	125人 (1.5%)	68,468人 (1.4%)
重症	1,817人 (16.2%)	1,727人 (14.7%)	1,690人 (14.0%)	1,104人 (13.3%)	482,207人 (9.7%)
中等症	4,446人 (39.5%)	4,665人 (39.8%)	4,761人 (39.4%)	3,500人 (42.0%)	1,816,674人 (36.6%)
軽症	4,791人 (42.6%)	5,159人 (44.0%)	5,469人 (45.2%)	3,593人 (43.2%)	2,579,910人 (52.1%)
その他	0人 (0.0%)	1人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	8,717人 (0.2%)
計	11,247人	11,735人	12,091人	8,322人	4,955,976人

(注) 1 ()内は構成比を示す。

2 区分の定義は以下のとおり。

「死亡」 初診時において、死亡が確認されたもの

「重症」 傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの

「中等症」 傷病の程度が入院を必要とするもので重症に至らないもの

「軽症」 傷病の程度が入院加療を必要としないもの

「その他」 医師の診断のないもの及び「その他の場所」へ搬送したもの

イ 年齢区分別救急搬送人員の状況

年齢別に搬送された人の状況をみると、高齢者の占める割合が年々増加傾向にある。

なお、年齢区分による救急搬送者の構成比は全国平均には近い値を示している。

(各年とも1月から12月の数値、18年は8月末日現在まで(累計))

年	15年	16年	17年	18年	17年(全国)
新生児	7人 (0.1%)	18人 (0.2%)	8人 (0.0%)	2人 (0.0%)	14,462人 (0.3%)
乳幼児	623人 (5.5%)	610人 (5.2%)	649人 (5.4%)	443人 (5.3%)	282,473人 (5.7%)
少年	531人 (4.7%)	562人 (4.8%)	560人 (4.6%)	372人 (4.5%)	216,164人 (4.3%)
成人	5,364人 (47.7%)	5,566人 (47.4%)	5,570人 (46.1%)	3,769人 (45.3%)	2,243,191人 (45.3%)

高 齢 者	4,722人 (42.0%)	4,979人 (42.4%)	5,304人 (43.9%)	3,736人 (44.9%)	2,199,686人 (44.4%)
計	11,247人	11,735人	12,091人	8,322人	4,955,976人

(注) 1 () 内は構成比を示す。

2 区分の定義は以下のとおり。

「新生児」 生後28日未満

「乳幼児」 生後28日以上、満7歳未満

「少年」 満7歳以上、満18歳未満

「成人」 満18歳以上、満65歳未満

「高齢者」 満65歳以上

ウ 事故種別救急出動件数・搬送人員の状況

事故種別の出動件数は次表のとおりである。構成比をみると、急病が全体の約56～59%と最も多く、次いで一般負傷及び交通事故が約12～14%であり、転院搬送も約10%を占めている。

(各年とも1月から12月の数値、18年は8月末日現在まで(累計))

事故種別	区 分	出動件数	搬送件数	不搬送件数	搬送人員
	15年	12,017件	11,019件	998件	11,247人
	16年	12,539件	11,491件	1,047件	11,735人
	17年	12,896件	11,870件	1,026件	12,091人
	18年(8月末日まで)	8,878件	8,156件	720件	8,322人
急 病	15年	6,710件	6,301件	409件	6,309人
	16年	7,155件	6,606件	549件	6,609人
	17年	7,426件	6,939件	487件	6,948人
	18年(1～8月)	5,225件	4,864件	361件	4,872人
一 般 負 傷	15年	1,590件	1,518件	72件	1,530人
	16年	1,719件	1,649件	70件	1,653人
	17年	1,722件	1,648件	74件	1,655人
	18年(1～8月)	1,202件	1,148件	54件	1,154人
交 通	15年	1,754件	1,623件	131件	1,815人
	16年	1,779件	1,656件	123件	1,871人
	17年	1,709件	1,593件	116件	1,788人
	18年(1～8月)	1,060件	992件	68件	1,135人
転 院 搬 送	15年	1,131件	1,128件	3件	1,128人
	16年	1,089件	1,088件	1件	1,089人
	17年	1,225件	1,223件	2件	1,224人
	18年(1～8月)	809件	807件	2件	808人
そ の 他	15年	832件	449件	383件	465人
	16年	797件	492件	304件	513人
	17年	814件	467件	347件	476人
	18年(1～8月)	582件	345件	235件	353人

(注) 不搬送件数は誤報等の理由で搬送しなかった件数である。

(2) 救急隊の業務状況

救急分隊別の救急出動状況等は、次表のとおりである。

平成17年においては、市民の集まる繁華街やオフィス街の近くに待機している広坂救急分隊が出動件数2,596件と最も多く、搬送人員も2,356人と最多であり、出動件数では最も少ない森本救急分隊の2.6倍、搬送人員では高尾台救急分隊の2.5倍となっている。

(各年とも1月から12月の数値、18年は8月末日現在まで(累計))

出動状況		年	15年	16年	17年	18年
		中央消防署	広坂救急分隊	出動件数	2,240件	2,327件
		搬送人員	2,046人	2,132人	2,356人	1,594人
	中央救急分隊	出動件数	1,819件	1,837件	1,919件	1,296件
		搬送人員	1,703人	1,744人	1,818人	1,207人
	泉野救急分隊	出動件数	1,864件	1,946件	1,736件	1,221件
		搬送人員	1,745人	1,827人	1,649人	1,166人
	高尾台救急分隊	出動件数	1,033件	1,035件	995件	642件
		搬送人員	983人	976人	916人	611人
駅西消防署	駅西救急分隊	出動件数	1,566件	1,680件	1,884件	1,360件
		搬送人員	1,464人	1,527人	1,761人	1,284人
	鳴和救急分隊	出動件数	1,314件	1,417件	1,439件	974件
		搬送人員	1,242人	1,329人	1,363人	919人
	森本救急分隊	出動件数	890件	936件	989件	655件
		搬送人員	856人	908人	964人	629人
金石救急分隊	出動件数	1,291件	1,361件	1,338件	961件	
	搬送人員	1,208人	1,292人	1,264人	912人	
合 計		出動件数	12,017件	12,539件	12,896件	8,878件
		搬送人員	11,247人	11,735人	12,091人	8,322人

ア 救急自動車の現場到着所要時間の状況

救急自動車の現場到着所要時間の推移は次表のとおりであり、出動件数が毎年増え続けているものの、そのために到着時間が延伸しているという傾向は見られない。

なお、全国と比較すると、本市では救急自動車が平均して1分程度早く現場に到着していることとなる。

(各年とも1月から12月の数値、18年は8月末日現在まで(累計))

現場到着所要時間		年	15年	16年	17年	18年	16年(全国)
		件数	3分未満	932件 (7.8%)	814件 (6.5%)	817件 (6.3%)	460件 (5.2%)
3分以上 5分未満	4,599件 (38.3%)		4,682件 (37.3%)	4,941件 (38.3%)	3,366件 (37.9%)	1,250,811件 (24.9%)	
5分以上 10分未満	5,746件 (47.8%)		6,222件 (49.6%)	6,317件 (49.0%)	4,492件 (50.6%)	2,820,614件 (56.1%)	
10分以上 20分未満	720件 (6.0%)		782件 (6.2%)	800件 (6.2%)	542件 (6.1%)	607,497件 (12.1%)	
20分以上	20件 (0.2%)		39件 (0.3%)	21件 (0.2%)	18件 (0.2%)	46,267件 (0.9%)	
計	12,017件		12,539件	12,896件	8,878件	5,029,108件	
平均(分)	5.3分		5.4分	5.3分	5.4分	6.4分	

(注) ()内は構成比を示す。

現場到着所要時間とは救急事故の覚知から現場に到着するまでに要した時間のこと。

イ 救急自動車の収容所要時間の状況

救急自動車の収容所要時間の推移は、次表のとおりであり、出動件数は毎年増え続けているものの、そのために収容時間が延伸しているという傾向にはない。

なお、全国と比較すると、本市では平均して8分程度早く医療機関に収容されていることとなる。

(各年とも1月から12月の数値、18年は8月末日現在まで(累計))

収容所要時間		年				
		15年	16年	17年	18年	16年(全国)
人 数	10分未満	53人 (0.5%)	59人 (0.5%)	60人 (0.5%)	34人 (0.4%)	31,866人 (0.7%)
	10分以上 20分未満	4,790人 (42.6%)	4,848人 (41.3%)	5,363人 (44.4%)	3,642人 (43.8%)	976,202人 (20.6%)
	20分以上 30分未満	4,994人 (44.4%)	5,301人 (45.2%)	5,309人 (43.9%)	3,685人 (44.3%)	1,814,982人 (38.3%)
	30分以上 60分未満	1,379人 (12.3%)	1,478人 (12.6%)	1,330人 (11.0%)	943人 (11.3%)	1,723,248人 (36.3%)
	60分以上 120分未満	29人 (0.3%)	49人 (0.4%)	29人 (0.2%)	17人 (0.2%)	186,895人 (3.9%)
	120分以上	2人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	1人 (0.0%)	10,276人 (0.2%)
	計	11,247人	11,735人	12,091人	8,322人	4,743,469人
	平均(分)	21.9分	21.8分	21.5分	21.7分	30.0分

(注) () 内は構成比を示す。

収容所要時間とは救急事故の覚知から医療機関に収容するまでに要した時間のこと。

3 救急隊員の勤務状況

救急隊員の勤務体制(平成18年8月末日現在)

(1) 基本的な勤務

ア 1人の隊員に着目した、1周期の基本的な勤務時間割は下表のとおりである。

	8:30	12:00	12:45	17:15	18:00	22:30	5:00	8:30
第1日目	勤務	休憩	勤務	休憩	勤務	休憩		
第2日目	非番							
第3日目	勤務	休憩	勤務	休憩	勤務	休憩		
第4日目	非番							
第5日目	勤務	休憩	勤務	休憩	勤務	休憩		
第6日目	非番							
第7日目	休日							
第8日目	休日							

イ 1周期(3当1休、8日間)

8週間(56日)で1単位320時間としている。上記表では合計で336時間となるが、差し引き16時間は、1単位(8週間)の中で調整している。

ウ 1日における勤務時間 24時間中16時間(上記表参照)

エ 1週間における勤務時間 48時間又は32時間(上記表参照)

(2) 超過勤務

ア 救急、火災等災害出動分(主に休憩時の勤務)

当務以外の時間(休憩時間等)において救急や火災のための出動が、15~17年の3年平均で救急隊員1人当たり年に77.5時間であった。

イ 通常業務分(非番時の勤務)

隔勤務である救急隊職員が非番時に市民向けの応急手当普及啓発訓練・講習等のために出勤する場合は、1人当たり年に14.9時間となっている。

4 市民指導・啓発活動

救急事故発生時には、現場に居合わせた市民(バイスタンダー)による速やかな応急手当が肝要であり、次のような市民指導・啓発を行っている。

(1) 救急要請時の市民指導

指令センターでは、市民が救急要請をしてきた場合、「救急要請時の口頭指導実施要綱（平成13年9月21日付け発金消本第274号）」に基づき、電話で応急対応について指導している。

(2) 市民向け救急救命講習会

大規模災害等の発生に備え市民の救護能力を高めておく必要もあり、市民9万人の受講を目標として、次表のとおり救急救命講習会を実施している（現在は3万人受講済み）。

(各年とも1月から12月の数値(累計))

講習区分		年			備 考 (講習内容)
		15年	16年	17年	
上級救命講習 (8時間講習)	受講人員	153人	236人	216人	心肺蘇生法(成人・小児・乳児・新生児)、止血法など
	回 数	16回	7回	6回	
普通救命講習 (3時間講習)	受講人員	2,559人	4,720人	3,821人	心肺蘇生法(成人)、止血法など
	回 数	113回	204回	207回	
その他の講習 (3時間未満)	受講人員	7,814人	4,016人	4,528人	企業や母親等対象で主に心肺蘇生法
	回 数	113回	122回	123回	

5 救急に関する財務事務

平成17年度決算において救急業務に要した費用(車両購入費等初期投資、庁舎管理費、指令室経費などは除く)は次表のとおりである。

この費用と17年の救急出動件数を対比し、救急出動1件当たりにおける直接経費のコストを算定すると、約4万6,000円となる。

(単位:千円)

項 目	警 防 業務費	救 急 業務費	救急高度化 推進整備 事業費	応急手当 普及啓発 事業費	消防職員 衛生 管理費	消防職員 被服費	消防職員 研修費	消防車両 管 理 一般経費	人件費	計
金 額	274	4,290	2,816	567	565	2,769	7,675	6,625	566,420	592,001

(注) 人件費は救急隊員68名に係る費用。

他の費用についても救急業務に係る費用のみを取り上げて集計した。

6 監査の結果

救急業務は適切に行われており、それに係る財務事務についても適正に執行されていると認められた。

7 監査結果に添える意見

本市の救急業務は、現在のところ、恵まれた医療環境、高規格救急車や新指令システムなど最新の設備のもと、少数精鋭の救急隊で効率的に行われているものと認められる。

しかしながら、救急需要は増加傾向にあり、今後、高齢者の増加に伴ってこの傾向の加速が予測されることから、引き続き高水準の救急サービスを提供するため、救急分隊の増設や適正配置など救急業務体制の充実強化に努めるとともに、救急救命への適切な対応をめざして、隊員の研修や医療機関との連携に力を注ぐほか、市民の救護能力の向上を図ることが望まれる。

一方、救急車がタクシー代わりに使われることのないよう適切な利用を促す市民啓発により一層努めるとともに、救急相談などの救急情報提供体制の整備や民間救急との連携策を研究することが望まれる。

●金沢市監査公表第32号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により実施した工事監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成18年12月11日

金沢市監査委員 山 形 紘 一
 金沢市監査委員 中 島 秀 雄
 金沢市監査委員 上 田 忠 信
 金沢市監査委員 増 江 啓

1 監査対象

(1) 田上館町線橋梁新設工事(上部工)

都市整備局土木部 道路建設課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約 年月日	着工 年月日	竣工(契約) 年月日	監査 期間	実査 年月日
館町地内	三井住友建設(株) (制約付一般競争入札)	1,186,500,000 円	平成16年 9月17日	平成16年 9月17日	平成18年 10月10日 (平成18年 10月20日)	平成16年 11月1日 ～ 平成18年 11月27日	平成17年 10月7日 平成18年 10月18日

(2) 野田・大桑町地内送水管及び配水本管布設替工事

企業局建設部 維持管理課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約 年月日	着工 年月日	竣工(契約) 年月日	監査 期間	実査 年月日
野田・ 大桑町 地内	(株)坂下組・(株)ジオス 特定建設工事共同企業体 (公募型指名競争入札)	94,149,300 円	平成17年 11月1日	平成17年 11月1日	平成18年 9月28日 (平成18年 9月28日)	平成18年 1月6日 ～ 平成18年 11月27日	平成17年 7月7日 平成18年 10月26日

2 監査を執行した監査委員

山形紘一、中島秀雄、上田忠信、増江 啓、澤飯英樹、出石輝夫、近藤義昭

以下、監査委員の退任及び就任は次のとおりである。

- ・澤飯英樹、出石輝夫は平成17年3月24日に退任し、代わって同月25日に上田忠信、増江 啓が就任した。
- ・近藤義昭は平成17年3月31日に退任し、代わって同年4月1日に山形紘一が就任した。

3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

4 監査の結果

(1) 設計に関する事項

設計及び設計内容については、適正と認められた。

(2) 施工に関する事項

施工、施工管理及び検査については、適正に執行されていた。

(3) 事務手続に関する事項

契約等の事務手続については、適正に執行されていた。

●金沢市監査公表第33号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定により実施した財政援助団体等監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成18年12月11日

金沢市監査委員	山	形	紘	一
金沢市監査委員	中	島	秀	雄
金沢市監査委員	上	田	忠	信
金沢市監査委員	増	江		啓

1 監査対象の団体名、所在地及び所管局課

団 体 名	所 在 地	所 管 局 課
金沢市体育協会	金沢市泉野出町3丁目8番1号	都市政策局文化スポーツ部スポーツ振興課
財団法人 金沢芸術創造財団	金沢市柿木島1番1号	都市政策局文化スポーツ部国際文化課

2 監査を執行した監査委員

山形紘一、中島秀雄、上田忠信、増江 啓

3 監査の範囲

平成17年度の出納その他の事務（ただし、必要と認められた平成16年度の実務を含む。）

4 監査の期間

平成18年8月25日から同年11月27日まで

5 監査の方法

監査は、出資団体の事業の運営が出資目的に沿って行われているか、補助金等を受けている団体の当該補助金等に係る収支の会計経理が適正かどうか又は公の施設の管理を行わせている団体の当該管理に係る事務が適正かどうかを主眼として、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、事業の実施状況、経営成績、財政状態及び経理状況についての精査を行うとともに、関係帳票の照合、通査及び関係職員からの説明聴取により、出納その他の事務の合規性について行った。

主な監査資料

金沢市体育協会	総勘定元帳、現金出納帳、預金出納帳、普通預金通帳、収入調定簿兼収入原簿、支出負担行為何書兼支出命令書、規約、財務会計規程
財団法人 金沢芸術創造財団	総勘定元帳、調定簿兼収入原簿、支出負担行為何書、収入伝票、支払伝票、振替伝票、普通預金通帳、寄付行為、会計規程、公の施設の管理に関する協定書

6 監査の結果等

監査対象団体の監査の概要は、次のとおりである。

金沢市体育協会

1 金沢市体育協会の概要

(1) 設立及び目的

当協会は、体育・スポーツを振興し、市民の体力向上とスポーツ精神の高揚をはかることを目的とし、昭和24年7月に設立された。

(2) 本市との関係

ア 補助金の交付

本市は、金沢市体育協会運営事業費補助金として、金沢市民体育大会等の各種大会や講習会の開催、県民体育大会、国民体育大会などへの参加、各競技団体の育成などの助成及び管理費に対して、17年度はスポーツ振興課から26,300,000円を交付している。

2 事業の実施状況

平成17年度の事業の実施状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	内 容	事業費
補助対象経費 大 会 費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第48回金沢市民体育大会 6月25日、26日 金沢市総合体育館 41競技 約10,500人参加 ・ 平成17年度金沢市中学校新人競技大会 15競技 9月23日、24日、25日、10月1日 約6,500人参加 ・ 第48回金沢市民体育大会スキー競技 2月5日 医王山スキー場 約125人参加 ・ 第57回石川県民体育大会 津幡町 8月6日～7日 金沢市選手団935人参加 ・ 第26回北信越国民体育大会 富山県 8月26日～28日 24競技 金沢市選手163人参加 	11,570,514

	<ul style="list-style-type: none"> ・第60回国民体育大会 夏季大会 岡山県 9月10日～13日 9競技 金沢市代表66人参加 ・第60回国民体育大会 秋季大会 岡山県 10月22日～27日 24競技 金沢市代表179人参加 ・第61回国民体育大会 冬季大会 スケート競技 1月28日～2月1日 北海道 金沢市代表3人参加 アイスホッケー競技 1月28日～2月1日 北海道 金沢市代表20人参加 スキー・バイアスロン競技 2月19日～22日 群馬県 金沢市代表15人参加 ・第58回石川県民体育大会スキー競技 2月25日～26日 金沢市代表52人参加 白山白峰温泉スキー場 	
<p style="text-align: center;">スポーツ振興費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第25回ジュニア・スポーツテスト実施 6月5日 金沢市営陸上競技場 1,311人参加 ・生涯スポーツ推進事業 小学生陸上教室 ジュニア・ソフトボール教室 ジュニアテニス教室 少年レスリング教室 ジュニアハンドボール教室 ジュニアソフトテニス教室 ・週休2日制対応教室・講習会 相撲・水泳・ボウリング・アイスホッケー カヌー・グラウンドゴルフ・トランポリン・剣道 ・金沢市スポーツ少年団活動 登録団数 79団 団員数 2,479名 指導者数 354名 スポーツ大会、第32回日独同時交流受入、金沢市・南砺市 交流会、夜行登山 ・第10回かなざわグリーンウォーク 4月29日 金沢市民芸術村広場 ・第15回市民スポーツレクリエーション祭 10月2日～16日 金沢市総合体育館ほか ・第12回金沢市マラソン大会 11月13日 金沢市営陸上競技場 ・新体操ウインターフェスタ in kanazawa 2月5日 金沢市総合体育館 	<p style="text-align: center;">14,304,945</p>
<p style="text-align: center;">事 務 費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ医科学研修会 3月4日 金沢エクセルホテル東急 138人参加 ・平成17年度金沢市スポーツ優秀選手表彰 2月27日 金沢市役所 132人表彰 ・常任理事会 ・理事会 ・市体委員会 ・総務委員会、競技委員会、強化委員会ほか ・その他 交通費、慶弔費ほか (次期繰越金 84,698円を含む) 	<p style="text-align: center;">2,537,105</p>

職 員 費	・事務職員(2人) ・臨時協力謝金	5,348,582
合 計		33,761,146

3 収支状況

平成17年度の一般会計収支状況を前年度と比べると、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	平成17年度	平成16年度	増 減
収入の部			
補 助 金	26,450,000	26,070,000	380,000
市補助金	26,300,000	26,000,000	300,000
県体協補助金	150,000	70,000	80,000
加 盟 金	3,145,300	3,220,200	△ 74,900
競技団体加盟金	1,410,000	1,410,000	0
スポーツ少年団登録料	1,735,300	1,810,200	△ 74,900
協 力 金	4,080,000	4,080,000	0
競技団体長協力金	1,410,000	1,410,000	0
激励費・広告料	2,670,000	2,670,000	0
雑 収 入	2,000	52	1,948
当期収入合計 (A)	33,677,300	33,370,252	307,048
前期繰越収支差額	83,846	87,200	△ 3,354
収入合計 (B)	33,761,146	33,457,452	303,694
支出の部			
事務局費	6,770,668	6,833,921	△ 63,253
職 員 費	5,348,582	5,353,000	△ 4,418
給 料	5,155,000	5,153,000	2,000
賃 金	193,582	200,000	△ 6,418
事 務 費	1,422,086	1,480,921	△ 58,835
交 通 費	101,750	96,800	4,950
会 議 費	722,467	744,727	△ 22,260
需 用 費	380,279	416,058	△ 35,779
備 品 費	14,840	16,086	△ 1,246
慶 弔 費	154,000	158,500	△ 4,500
諸 費	48,750	48,750	0
事 業 費	25,218,280	25,018,685	199,595
総務委員会	736,071	771,080	△ 35,009
総 務 費	29,396	47,035	△ 17,639
表 彰 費	311,690	316,055	△ 4,365
傷害保険料	249,300	249,975	△ 675
国体視察費	135,000	150,000	△ 15,000
広 報 費	10,685	8,015	2,670
競技委員会	11,570,514	11,168,928	401,586
市民体育大会	6,503,264	6,482,708	20,556
中学生競技大会	1,219,520	1,216,420	3,100
県民体育大会	1,880,730	1,567,800	312,930
国民体育大会	1,225,000	1,100,000	125,000
北信越国民体育大会	742,000	802,000	△ 60,000
強化委員会	2,633,263	2,501,049	132,214
競技団体ジュニア強化費	715,000	725,000	△ 10,000

県民体育大会強化費	987,313	893,549	93,764
国民体育大会強化費	860,000	784,000	76,000
金沢市選手権費	19,950	31,500	△ 11,550
全国大会参加派遣費	51,000	67,000	△ 16,000
普及委員会	8,984,182	9,227,058	△ 242,876
スポーツテスト	892,032	931,058	△ 39,026
生涯スポーツ推進費	1,600,000	1,600,000	0
スポーツ教室	1,000,000	1,000,000	0
スポーツ交流推進費	792,150	996,000	△ 203,850
競技団体育成費補助	4,700,000	4,700,000	0
スポーツ医・指導委員会	194,250	250,570	△ 56,320
調査・研究・強化費	194,250	250,570	△ 56,320
スポーツ少年団	1,100,000	1,100,000	0
育成費	540,000	540,000	0
各種行事費	560,000	560,000	0
負担金	1,587,500	1,421,000	166,500
負担金	1,587,500	1,421,000	166,500
加盟負担金及協力金	348,000	128,000	220,000
スポーツ少年団登録料	1,239,500	1,293,000	△ 53,500
積立金	100,000	100,000	0
積立金	100,000	100,000	0
積立金	100,000	100,000	0
予備費	-	-	-
予備費	-	-	-
予備費	-	-	-
当期支出合計 (C)	33,676,448	33,373,606	302,842
当期収支差額 (A) - (C)	852	△ 3,354	4,206
次期繰越収支差額 (B) - (C)	84,698	83,846	852

4 補助金の交付状況

平成17年度における補助金の交付状況は、次のとおりである。

(単位：円)

名 称	補助対象経費	補助金交付額
金沢市体育協会運営事業費補助	33,761,146	26,300,000

5 監査の結果

金沢市体育協会の事業の実施状況等については、適正に執行されているものと認められた。

財団法人 金沢芸術創造財団

1 財団法人 金沢芸術創造財団の概要

(1) 設立及び目的

平成15年4月1日、金沢市における芸術文化の創造に関する事業を積極的に企画実施し、市民の生涯にわたる芸術文化の土壌を醸成することにより、芸術文化の振興に寄与することを目的として、財団法人金沢市文化創造財団の名称を財団法人金沢芸術創造財団と変更し現在に至っているものである。

(2) 本市との関係

ア 基本金の出資

本市は、財団の設立に際して、基本金4,000万円の全額を出損している。

イ 補助金の交付

本市は、17年度において、次の補助金を財団に交付している。

(ア) 金沢芸術創造財団運営事業補助金として、事務局経費に対し250,044,326円を交付している。

(イ) 金沢芸術創造財団ホール自主事業補助金として、観光会館、文化ホール、アートホールにおける各種自主事業に対し、11,650,000円を交付している。

ウ 公の施設の管理

本市は、17年度において、金沢21世紀美術館条例ほか6条例の規定に基づき、指定管理者として21世紀美術館、卯辰山工芸工房、市民芸術村、牧山ガラス工房、おしがはら工房及び湯涌創作の森の管理を行わせ、これに伴う管理運営費1,076,622,822円を支出している。また、観光会館、文化ホール及びアートホールについては公の施設の管理を委託し、管理委託費233,721,741円を支出している。なお、18年度からは観光会館及び文化ホールについても指定管理者として管理を行わせている。

エ 18年7月末における職員数は99名であり、そのうち本市派遣職員は17名である。

2 事業の実施状況

平成17年度の事業の実施状況は、次のとおりである。

(一般会計)

(単位：円)

区 分	内 容	事業費
受 託 事 業	1 金沢浪漫紀行事業 ・かなざわ史跡コンサート 5月～12月 市内歴史的建造物等9カ所 ・星空のコンサート 8月13日 金沢城公園 ・金沢浪漫音楽祭～金沢市民コンサート2006～ 2月4日 金沢市文化ホール 2 市民芸術村アクションプラン事業 ・開村8周年記念オープンハウスデー 10月3日 参加者1,050人 ・市民芸術村オールナイトイベント 12月31日～1月1日 参加者2,420人 ・石川の石を彫ろう2005 5月7日～10月22日 参加者2,535人等	74,852,034
	1 eAT金沢推進事業 全体テーマ「ルールを作ろう！」 ・フォーラム 1月27日 入場者 900人 ・セミナー 1月28日 参加者 1,200人 ・夜塾 1月28日 参加者 200人 ・企画展(100daysギャラリー) 12月10日～3月26日 入場者4,000人 ・コンテスト(イト06アワード) 応募点数 251点 2 金沢・世界工芸フォーラム開催事業 ・「Alternative Paradise～もうひとつの楽園」展 11月～3月開催	102,239,060
	1 オペラ合唱指導 専門家による合唱の資質向上のための指導 年間 計4回 2 観光会館オーケストラ・ピット完成記念オペラ公演 4月17日 オペラ「トスカ」 入場者1,594人	23,823,108
	1 金沢文芸館開館記念公演 11月28日 出演者4名 入場者 903人	1,957,124
	施設管理 観光会館、文化ホール、アートホール	236,946,849

自主事業	ホール自主事業	1 鑑賞型 ファミリーシアター 7月10日 入場者 3,107人 等	28,978,362
		2 育成型 2006金沢モダンダンスコンサート現代舞踊公演 3月18日 入場者 435人 等	
管理費	事務局費	職員費、諸謝金、使用料等(職員研修費171,750円含む)	250,896,499
合 計			719,693,036

(美術館事業特別会計)

(単位：円)

事業名		内 容	事業費
美術館 管理 代 行 事 業	美術館事業	1 妹島和世＋西沢立衛／SANAA展 4月29日～5月22日 2 マシュー・バーニー「拘束のドローイング」展 7月2日～8月25日 3 ゲルハルト・リヒター「鏡の絵画」展 9月3日～10月26日 4 コレクション展示「アナザー・ストーリー」 6月3日～10月16日 5 まるびいアート・スクール 2月16日～3月31日 等	193,605,166
	交流事業	1 シアター21芸術交流事業 入場者総数4,166人 ・劇団KAZARI@DRIVE公演 5月22日～5月25日 ・金沢コミュニティ映画祭2005 11月11日～11月15日 等 2 珪藻土アートプロジェクト 入場者総数79,726人 8月1日～11月6日 公演 等 3 広場事業 ・開館1周年記念事業「まるびいdeパーティー」 10月8日～10月10日 等 4 デザインギャラリー企画展 入場者総数140,029人 5 アートライブラリー運営 入場者総数 50,320人 6 キッズプログラム 参加者総数 49,753人 ・開館1周年記念イベント企画 「まるびい はっぴい プロジェクト」 10月8日～10月9日 等	73,633,072
	広報事業費	印刷費、広告宣伝費 等	20,937,677
代 行 美 術 館 管 理 運 営 費	管理運営費	職員費、委託料、使用料 等	518,421,802
合 計			806,597,717

(芸術文化施設事業特別会計)

(単位：円)

事業名		内 容	事業費
	1	入所式 4月8日 5工房 16名入所	

芸術文化施設管理代行事業	卯辰山工芸工房事業	2 市民工房 57講座開講 受講者 529人 陶芸16、漆芸6、染8、金工6、ガラス21 5月4日～2月26日 3 「卯辰山工芸工房講師シリーズ 昭和の名工」展 10月8日～11月14日 入場者1,997人 4 工房祭(作品展示販売・制作体験・茶会・ゲーム) 10月30日 入場者1,196人 5 WORKS「金沢卯辰山工芸工房の現在」展 2月21日～2月26日 入場者3,597人 6 研修者作品展WORKS 入場者 601人 3月4日～3月19日 研修者30名 57作品 7 修了式 3月18日 4工房 8名修了	18,594,326
	湯涌創作の森事業	1 工房・講座等運営事業 ・「工房体験」開催 参加者1,478人 ・「基本技法講座」開催 参加者 750人 2 湯涌わくわく体験事業 ・湯涌文化施設めぐり体験コース 実施回数8回 参加者 141人	6,390,017
代行管理運営費	管理運営費	市民芸術村、卯辰山工芸工房、牧山ガラス工房、おしがはら工房、湯涌創作の森の管理費、職員費、委託料等	352,685,116
合 計			377,669,459

3 収支状況

平成17年度の収支状況を前年度と比べると、次のとおりである。

(一般会計)

(単位：円)

科 目	平成17年度	平成16年度	増 減
収入の部			
基本財産運用収入	10,000	10,000	0
自主事業収入	17,328,362	35,741,219	△ 18,412,857
ホール自主事業収入	17,328,362	28,419,747	△ 11,091,385
卯辰山工芸工房自主事業収入	-	3,951,135	△ 3,951,135
湯涌創作の森自主事業収入	-	3,370,337	△ 3,370,337
受託事業収入	436,593,067	596,851,619	△ 160,258,552
施設管理受託事業収入	233,721,741	452,253,099	△ 218,531,358
文化創造受託事業収入	74,852,034	82,614,107	△ 7,762,073
美術館産業連携受託事業収入	102,239,060	57,056,483	45,182,577
オペラ振興受託事業収入	23,823,108	4,927,930	18,895,178
記念公演受託事業収入	1,957,124	-	1,957,124
補助金等収入	261,844,326	413,422,000	△ 151,577,674
金沢市事業補助金	11,650,000	42,561,477	△ 30,911,477
金沢市運営補助金	250,194,326	370,860,523	△ 120,666,197
雑 収 入	3,917,281	9,639,619	△ 5,722,338
当期収入合計	719,693,036	1,055,664,457	△ 335,971,421
前期繰越収支差額	-	-	-
収入合計	719,693,036	1,055,664,457	△ 335,971,421

支出の部			
自主事業費	28,978,362	78,302,696	△ 49,324,334
ホール自主事業費	28,978,362	49,320,321	△ 20,341,959
卯辰山工芸工房自主事業費	－	20,260,591	△ 20,260,591
湯涌創作の森自主事業費	－	8,721,784	△ 8,721,784
受託事業費	439,818,175	596,851,619	△ 157,033,444
施設管理受託事業費	236,946,849	452,253,099	△ 215,306,250
文化創造受託事業費	74,852,034	82,614,107	△ 7,762,073
美術館産業連携受託事業費	102,239,060	57,056,483	45,182,577
オペラ振興受託事業費	23,823,108	4,927,930	18,895,178
記念公演受託事業費	1,957,124	－	1,957,124
管 理 費	250,896,499	380,510,142	△ 129,613,643
事務局費	250,896,499	380,510,142	△ 129,613,643
当期支出合計	719,693,036	1,055,664,457	△ 335,971,421
当期収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

(注) 施設管理受託事業、卯辰山工芸工房及び湯涌創作の森の自主事業の収・支並びに補助金等の収入の減少は、当該各施設の指定管理者の指定に伴い特別会計へ移行したことによる。

(美術館事業特別会計)

(単位：円)

科 目	平成17年度	平成16年度	増 減
収入の部			
美術館事業収入	81,125,591	36,326,930	44,798,661
美術館事業収入	65,655,004	32,384,347	33,270,657
交流事業収入	15,470,587	3,942,583	11,528,004
美術館管理代行事業収入	712,588,021	725,767,120	△ 13,179,099
美術館管理代行事業収入	712,588,021	725,767,120	△ 13,179,099
寄付金収入	5,100,000	13,100,000	△ 8,000,000
雑 収 入	7,784,105	5,079,569	2,704,536
受取利息	156	1,366	△ 1,210
雑収入	7,783,949	5,078,203	2,705,746
当期収入合計	806,597,717	780,273,619	26,324,098
前期繰越収支差額	－	－	－
収入合計	806,597,717	780,273,619	26,324,098
支出の部			
美術館管理代行事業費	288,175,915	366,478,267	△ 78,302,352
美術館事業費	193,605,166	266,641,311	△ 73,036,145
交流事業費	73,633,072	28,948,693	44,684,379
広報事業費	20,937,677	40,371,573	△ 19,433,896
開催記念事業費	－	30,516,690	△ 30,516,690
美術館管理代行管理運営費	518,421,802	413,795,352	104,626,450
職員人件費 (プロパー、市派遣)	221,095,400	220,658,850	436,550
管理運営費	297,326,402	193,136,502	104,189,900
当期支出合計	806,597,717	780,273,619	26,324,098
当期収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

(芸術文化施設事業特別会計)

(単位：円)

科 目	平成17年度	平成16年度	増 減
収入の部			
芸術文化施設事業収入	7,601,670		7,601,670
卯辰山工芸工房事業収入	2,337,700		2,337,700
牧山ガラス工房事業収入	1,692,880		1,692,880
おしがはら工房事業収入	87,500		87,500
湯涌創作の森事業収入	3,483,590		3,483,590
芸術文化管理代行事業収入	364,034,801		364,034,801
芸術文化管理代行事業収入	364,034,801		364,034,801
雑 収 入	6,032,988		6,032,988
雑収入	6,032,988		6,032,988
当期収入合計	377,669,459		377,669,459
前期繰越収支差額	-		-
収入合計	377,669,459		377,669,459
支出の部			
芸術文化施設管理代行事業費	24,984,343		24,984,343
卯辰山工芸工房事業費	18,594,326		18,594,326
湯涌創作の森事業費	6,390,017		6,390,017
芸術文化施設管理代行管理運営費	352,685,116		352,685,116
職員人件費（プロパー、市派遣）	155,586,606		155,586,606
管理運営費	197,098,510		197,098,510
当期支出合計	377,669,459		377,669,459
当期収支差額	0		0
次期繰越収支差額	0		0

(注) 本特別会計は、平成17年度に金沢卯辰山工芸工房、金沢市民芸術村、牧山ガラス工房、おしがはら工房及び金沢湯涌創作の森の指定管理者の指定に伴い、新設されたものである。

4 財政状態

平成17年度の財政状態を前年度と比べると、次のとおりである。

(一般会計)

(単位：円)

科 目	平成17年度	平成16年度	増 減	科 目	平成17年度	平成16年度	増 減
(資産の部)				(負債の部)			
1 流動資産	92,885,802	151,538,450	△58,652,648	1 流動負債	91,973,814	151,538,450	△59,564,636
(1)現金預金	81,185,203	138,642,133	△57,456,930	(1)未払金	48,651,895	81,652,056	△33,000,161
(2)未収金	10,788,611	12,896,317	△ 2,107,706	(2)預り金	43,321,919	67,319,794	△23,997,875
(3)棚卸資産	911,988	-	911,988	(3)前受金	-	2,566,600	△2,566,600
				負債合計	91,973,814	151,538,450	△59,564,636
2 固定資産	40,000,000	40,000,000	0	(正味財産の部)			
基本財産	40,000,000	40,000,000	0	1 正味財産	40,911,988	40,000,000	911,988
(1)定期預金	40,000,000	40,000,000	0	(1)うち基本金	(40,000,000)	(40,000,000)	(0)
				(2)うち当期正味	(911,988)	(0)	(911,988)
				財産増減額			
				正味財産合計	40,911,988	40,000,000	911,988
資産合計	132,885,802	191,538,450	△58,652,648	負債及び正味財産合計	132,885,802	191,538,450	△58,652,648

(美術館事業特別会計)

(単位：円)

科 目	平成17年度	平成16年度	増 減	科 目	平成17年度	平成16年度	増 減
(資産の部)				(負債の部)			
1 流動資産	98,760,828	112,297,615	△13,536,787	1 流動負債	96,103,562	112,297,615	△16,194,053
(1)現金預金	74,181,489	96,151,248	△21,969,759	(1)未払金	59,311,583	102,756,285	△43,444,702
(2)未収金	21,899,573	16,146,367	5,753,206	(2)預り金	36,791,979	9,441,330	27,350,649
(3)立替金	22,500	-	22,500	(3)前受金	-	100,000	△ 100,000
(4)棚卸資産	2,657,266	-	2,657,266	負 債 合 計	96,103,562	112,297,615	△16,194,053
2 固定資産	-	-	-	(正味財産の部)			
基本財産	-	-	-	1 正味財産	2,657,266	-	2,657,266
(1)定期預金	-	-	-	(1)うち基本金	(0)	-	(0)
				(2)うち当期正味	(2,657,266)	-	(2,657,266)
				財産増減額			
				正味財産合計	2,657,266	-	2,657,266
資 産 合 計	98,760,828	112,297,615	△13,536,787	負 債 及 び			
				正味財産合計	98,760,828	112,297,615	△13,536,787

(芸術文化施設事業特別会計)

(単位：円)

科 目	平成17年度	平成16年度	増 減	科 目	平成17年度	平成16年度	増 減
(資産の部)				(負債の部)			
1 流動資産	32,179,383		32,179,383	1 流動負債	32,179,383		32,179,383
(1)現金預金	31,738,198		31,738,198	(1)未払金	25,673,184		25,673,184
(2)未収金	432,585		432,585	(2)預り金	6,506,199		6,506,199
(3)立替金	8,600		8,600	(3)前受金	-		-
(4)棚卸資産	-		-	負 債 合 計	32,179,383		32,179,383
2 固定資産	-		-	(正味財産の部)			
基本財産	-		-	1 正味財産	-		-
(1)定期預金	-		-	(1)うち基本金	-		-
				(2)うち当期正味	-		-
				財産増減額			
				正味財産合計	-		-
資 産 合 計	32,179,383		32,179,383	負 債 及 び			
				正味財産合計	32,179,383		32,179,383

5 補助金の交付状況

平成17年度における補助金の交付状況は、次のとおりである。

(単位：円)

名 称	補助対象経費	補助金交付額
金沢芸術創造財団運営事業補助	250,724,749	250,044,326
金沢芸術創造財団ホール自主事業補助	28,978,362	11,650,000
合 計	279,703,111	261,694,326

6 施設の管理運営状況

(1) 観光会館

ア 施設の設置目的

本市の観光事業及び文化、産業の振興に資するため、設置されている。

イ 施設の概要

- ・所在地 金沢市下本多町6番丁27番地
- ・施設内容 本館(大集会室、会議室4室、事務室等)、ホール棟(ホール、楽屋6室等)、屋外広場(駐車場)

ウ 管理体制

館長（非常勤職員）、職員4名、非常勤職員2名、臨時職員1名の計8名と人材派遣1名が交替で管理している。また、舞台設備操作管理については業者委託（3名）している。

エ 利用状況

区 分	17年度	16年度	増 減	
			人数又は金額	比 率
入場者数	317,543 人	259,440 人	58,103 人	22.4 %
ホール	246,550	193,433	53,117	27.5
大集会室	34,499	33,143	1,356	4.1
展示室	21,020	21,164	△ 144	△ 0.7
会議室	12,764	9,900	2,864	28.9
談話室	887	524	363	69.3
練習室	1,823	1,276	547	42.9
使用料	97,882,905 円	76,127,725 円	21,755,180 円	28.6 %

(注) 16年12月から17年3月末まで改修工事のため休館。(但し、本館は17年2月1日から3月14日まで一時開館)

(2) 文化ホール

ア 施設の設置目的

広く文化活動等の場を提供し、市民の文化の充実及び向上に資するため、設置されている。

イ 施設の概要

- ・所在地 金沢市高岡町15番1号
- ・施設内容 ホール棟（ホール、楽屋7室、練習室4室等）、会議・展示棟（大集会室、大会議室、会議室6室、事務室等）

ウ 管理体制

館長（観光会館館長と兼務）、職員4名、非常勤職員2名、臨時職員2名の計9名が交替で管理している。また、舞台設備操作管理については業者委託（3名）している。

エ 利用状況

区 分	17年度	16年度	増 減	
			人数又は金額	比 率
入場者数	219,592 人	271,767 人	△ 52,175 人	△ 19.2 %
ホール	127,790	155,029	△ 27,239	△ 17.6
練習室	6,694	10,466	△ 3,772	△ 36.0
会議室・談話室	18,662	19,663	△ 1,001	△ 5.1
大集会室	36,845	43,404	△ 6,559	△ 15.1
大会議室	3,217	4,829	△ 1,612	△ 33.4
茶室	469	1,531	△ 1,062	△ 69.4
展示ギャラリー・サロン	25,915	36,845	△ 10,930	△ 29.7
使用料	61,639,205 円	71,283,295 円	△ 9,644,090 円	△ 13.5 %

(3) 21世紀美術館

ア 施設の設置目的

世界の多様な美術表現を広く市民に公開するとともに、芸術活動への参画を通じたさまざまな出会い及び交流の機会を提供し、本市の新たな文化の創造とまちのにぎわいの創出に資するため、設置されている。

イ 施設の概要

- ・所在地 金沢市広坂1丁目2番1号
- ・施設内容 美術館（展示室14室、市民ギャラリー2室、シアター21、キッズスタジオ、メディアラボ、アートライブラリ等）、プロジェクト工房、茶室等

ウ 管理体制

館長（理事）、副館長、交流担当アドバイザー（非常勤職員）のほか、総務課15名（職員1名、市派遣職員6名、非常勤職員6名、臨時職員2名）、学芸課11名（職員9名、非常勤職員2名）、交流課5名（職員3

名、市派遣職員1名、非常勤職員1名)が交替で管理している。また、総合受付や展示室の監視等は人材派遣、茶室管理は社団法人金沢市シルバー人材センターに委託している。

エ 利用状況

区 分	17年度	16年度	増 減	
			人数又は金額	比 率
総入館者数	1,350,563 人	682,193 人	668,370 人	98.0 %
観覧者数	248,553 人	250,422 人	△ 1,869 人	△ 0.7 %
特別展	195,567	250,422	△ 54,855	△ 21.9
一般	105,994	136,255	△ 30,261	△ 22.2
大学生	16,971	14,113	2,858	20.3
小中高生	12,730	17,823	△ 5,093	△ 28.6
高齢者	7,256	13,404	△ 6,148	△ 45.9
減免	31,369	15,778	15,591	98.8
招待その他	21,247	53,049	△ 31,802	△ 59.9
コレクション展	52,986	-	-	-
一般	31,176	-	-	-
大学生	3,702	-	-	-
小中高生	7,488	-	-	-
高齢者	2,787	-	-	-
減免	6,080	-	-	-
招待その他	1,753	-	-	-
観覧料 ①	159,426,797 円	157,248,485 円	2,178,312 円	1.4 %

区 分	17年度	16年度	増 減	
			人数又は金額	比 率
入場者数(貸し施設)	693,981 人	13,502 人	680,479 人	5,039.8 %
シアター21	63,111	6,716	56,395	839.7
市民ギャラリーA	435,938	特別展に含む	-	-
市民ギャラリーB	179,670	特別展に含む	-	-
会議室	9,833	6,366	3,467	54.5
茶室	5,429	420	5,009	1,192.6
使用料 ②	21,002,200 円	8,058,100 円	12,944,100 円	160.6 %
合 計 ①+②	180,428,997 円	165,306,585 円	15,122,412 円	9.1 %

(注) 16年10月開館

(4) 市民芸術村

ア 施設の設置目的

文化の創造を担う若人たちが集い、新たな市民芸術の創作活動を行い、演劇、音楽等の練習及び成果発表をする場並びに市民が憩い、レクリエーション等の活動を行う場として利用に供し、市民の芸術文化の振興等に寄与するため、設置されている。

イ 施設の概要

- ・所在地 金沢市大和町1番1号
- ・施設内容 マルチ工房、ドラマ工房、ミュージック工房、アート工房、里山の家、パフォーマンススクエア、事務所棟等

ウ 管理体制

村長(非常勤職員)、職員1名、市派遣職員2名、非常勤職員5名の計9名が交替で管理している。

エ 利用状況

区 分	17年度	16年度	増 減	
			人数又は金額	比 率
入場者数・利用者数	188,145 人	203,773 人	△ 15,628 人	△ 7.7 %
マルチ工房	10,976	12,239	△ 1,263	△ 10.3
ドラマ工房	25,130	27,834	△ 2,704	△ 9.7
ミュージック工房	33,781	38,143	△ 4,362	△ 11.4
アート工房	23,456	24,301	△ 845	△ 3.5
パフォーミングスクエア	28,918	29,686	△ 768	△ 2.6
里山の家	12,183	11,316	867	7.7
事務所棟(研修室等)	10,839	12,255	△ 1,416	△ 11.6
大和町広場	36,261	38,102	△ 1,841	△ 4.8
オープンスペース	6,601	9,897	△ 3,296	△ 33.3
使用料	14,636,350 円	14,447,970 円	188,380 円	1.3 %

(5) 卯辰山工芸工房

ア 施設の設置目的

金沢市の伝統工芸の源流である加賀藩御細工所の果たした機能と精神を受け継ぎ、伝統工芸の継承及び発展並びに芸術文化の普及及び振興を図り、個性豊かでかおり高い文化の向上に寄与するため、設置されている。

イ 施設の概要

- ・所在地 金沢市卯辰町ト10番地
- ・施設内容 本館・展示館棟(展示室2室、茶室、和室、事務室等)、工房棟(陶芸工房、漆芸工房、染工房、金工工房、ガラス工房等)、市民工房棟等

ウ 管理体制

館長(非常勤職員)、職員10名(うち工房専門員8名)、市派遣職員1名、非常勤職員2名、臨時職員1名の計15名が交替で管理している。

エ 利用状況

区 分	17年度	16年度	増 減	
			人数又は金額	比 率
技術研修者数	人	人	人	%
(陶芸8、漆芸5、染5、 金工5、ガラス8)	31	31	0	0.0
展示館入場者数	8,036 人	7,243 人	793 人	10.9 %
一般	1,820	2,085	△ 265	△ 12.7
団体	476	620	△ 144	△ 23.2
高齢者	592	380	212	55.8
高校生以下	369	357	12	3.4
共通観覧券	185	124	61	49.2
減額	28	50	△ 22	△ 44.0
免除(市民工房受講者含む)	3,909	3,312	597	18.0
その他	657	315	342	108.6
うち茶室・和室利用者数	123	61	62	101.6
入場料、使用料	833,120 円	898,030 円	△ 64,910 円	△ 7.2 %

(6) 牧山ガラス工房

ア 施設の設置目的

ガラス工芸の自由な創作活動の場として広く利用に供し、本市における工芸の振興に資するため、設置されている。

イ 施設の概要

- ・所在地 金沢市牧山町ニ57番地

- ・施設内容 アトリエ7室、展示室、研磨室、工芸設備等
- ウ 管理体制
管理者(非常勤職員)及び臨時職員3名の計4名が交替で管理している。
- エ 利用状況

区 分	17年度	16年度	増 減
利用率	%	%	ポイント
アトリエ	83.0	87.1	△ 4.1
展示室	8.6	0.0	8.6
研磨室	89.7	94.4	△ 4.7
溶解炉等	98.4	99.8	△ 1.4
電気炉	10.4	25.9	△ 15.5
使用料	7,160,580 円	7,680,660 円	△ 520,080 円

(注) 利用率 = 利用日数 ÷ 利用可能日数 × 100

(7) おしがはら工房

- ア 施設の設置目的
伝統工芸等の自由な創作活動の場として広く利用に供し、本市における工芸の振興に資するため、設置されている。
- イ 施設の概要
 - ・所在地 金沢市下鴛原町口737番地
 - ・施設内容 アトリエ5室、工芸設備(陶芸用・ガラス工芸用)等
- ウ 管理体制
非常勤職員1名、臨時職員1名の計2名で管理している。
- エ 利用状況

区 分	17年度	16年度	増 減
利用率	%	%	ポイント
アトリエ	89.8	100.0	△ 10.2
ガラス工芸用 溶解炉等	71.8	70.2	1.6
電気炉	7.3	2.5	4.8
陶 芸 用 ガス窯	5.0	9.2	△ 4.2
電気窯	36.0	33.6	2.4
使用料	1,805,610 円	1,818,200 円	△ 12,590 円

(注) 利用率 = 利用日数 ÷ 利用可能日数 × 100

(8) 湯涌創作の森

- ア 施設の設置目的
金沢湯涌の恵まれた自然環境の中で、染織、版画等の創作活動及び自主的な学習、研修、文化活動等を行う場として利用に供し、市民の文化の向上に資するため、設置されている。
- イ 施設の概要
 - ・所在地 金沢市北袋町エ36番地
 - ・施設内容 藍工房、染織工房、版画工房、スクリーン工房、交流研修棟、宿泊棟、交流広場、染料植物園等
- ウ 管理体制
所長(非常勤職員)、職員1名、市派遣職員1名、非常勤職員2名、臨時職員1名の計6名が交替で管理している。
- エ 利用状況

区 分	17年度	16年度	増 減	
			人数又は金額	比 率
利用人数	16,359 人	18,065 人	△ 1,706 人	△ 9.4 %
藍工房	379	483	△ 104	△ 21.5

染織工房	823	903	△ 80	△ 8.9
版画工房	845	765	80	10.5
スクリーン工房	1,130	1,365	△ 235	△ 17.2
交流研修棟	2,451	3,182	△ 731	△ 23.0
ギャラリー	2,256	3,528	△ 1,272	△ 36.1
宿泊棟	1,043	716	327	45.7
交流広場	7,432	7,123	309	4.3
使用料	1,392,490 円	1,182,300 円	210,190 円	17.8 %

なお、各施設の使用料については、地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、財団法人金沢芸術創造財団に徴収事務の委託がなされている。

7 監査の結果

金沢芸術創造財団の運営は、出資目的に沿って行われ、補助金等に係る収支の会計経理は適正に行われていると認められた。

また、指定管理者として公の施設の管理運営に係る事務についても、公の施設の管理に関する協定書に基づき各施設の設置目的に沿って適切に運営を行っているとして認められた。

8 監査結果に添える意見

金沢芸術創造財団においては、自主的・自立的な経営基盤の確立を目指す「経営改革実施計画」を17年度に策定しているので、今後、この計画に沿って、組織・職員面、経営財務面及び財団運営面における改革を着実に実施することが望まれる。

また、国際文化課は、17年度に策定された「外郭団体改革に向けての基本指針」の趣旨に沿って、当財団に対し適時適切に助言や必要な調整、支援を行うことが望まれる。とりわけ、当財団が公共サービスの供給主体となる指定管理者制度の運用にあっては、収入の増加や経費の節減など当財団の努力が報われ、そのことがより質の高い公共サービスの提供や魅力ある芸術創造活動の動機づけとなるよう、管理費精算のあり方や自主事業のあり方を見直し、工夫を凝らすことが望まれるところである。

●金沢市監査公表第34号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成18年12月11日

金沢市監査委員 山 形 紘 一
 金沢市監査委員 中 島 秀 雄
 金沢市監査委員 上 田 忠 信
 金沢市監査委員 増 江 啓

1 包括外部監査

- (1) 措置通知があった年月日 平成18年11月20日
- (2) 措置を講じた部局等 環境局リサイクル推進課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成17年4月12日（平成17年監査公表第12号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

[課所名 リサイクル推進課]

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>指摘事項</p> <p>戸室リサイクルプラザ研修室の利用が低調である。戸室新保理立場の状況を見学し、戸室リサイクルプラザ処理棟での破碎・圧縮作業工程を見学した後、ごみ減量化・資源化についてさらに理解を深めるために、市民や団体（小学生4クラス同時研修可能）が研修できる施設</p>	<p>戸室リサイクルプラザ研修室は、資源を大切にす循環型社会への啓発を行う施設として必要である。研修以外にも、付属のAV設備、厨房設備などを生かした、小学校・町会等の団体見学の説明会、環境学習のためのエコ園芸教室や親子リサイクル教室などの講座やイベント</p>

という主旨は理解できるが、街中から車で30分以上かかる場所にあるため環境問題に関する団体利用は少なく、周知すべき市民のいる町とリサイクル施設はかけ離れており、処理棟は、リサイクル施設として見学の対象であっても、プラザ棟は研修に使いやすい地理的条件にある施設でない。

出来上がった施設は有効に活用しなければならないが、すでに分別収集が行き届いている金沢市において、周知のための研修がそれほど多いとは考えられず、学校等でもビデオ研修などは可能であり、見学の後の休憩場所は必要であっても必要最小限の研修施設で良かったのではないと思われる。

意見

戸室リサイクルプラザ浴室は利用が特定の人に限られ利用が低調である。浴室への太陽熱給湯システムの有効利用のためにも、処理棟作業員用浴室への給湯を考えてはどうか。

など、多目的に使用している。なお、利用者数は、施設の周知に伴い年々増加している。

戸室リサイクルプラザ浴室の利用者数は、施設の周知に伴い増加している。

なお、戸室リサイクルプラザ貯湯槽と処理棟作業員用浴室は100m以上離れており、給湯のための配管布設費、熱損失での加熱費用など、太陽熱給湯システムの利用は効果が低いと考えられる。また、処理棟作業員用浴室の給湯は、不燃物処理用高速回転破碎機の蒸気防爆用ボイラーの余熱を利用しており、効率的な運用を行っている。

平成18年(2006年)12月11日 印刷
平成18年(2006年)12月11日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
カネモト印刷(株)